

## 第4回北竜町議会定例会 第1号

令和5年12月12日（火曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 7 議案第65号 北竜町国民健康保険条例の一部改正について
- 8 議案第66号 北竜町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 9 議案第67号 北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 10 議案第68号 北竜町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 11 議案第69号 令和5年度北竜町一般会計補正予算（第6号）について
- 12 議案第70号 令和5年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 13 議案第71号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第4号）について
- 14 議案第72号 令和5年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 15 議案第73号 令和5年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 16 議案第74号 令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について
- 17 議案第75号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算（第4号）について
- 18 議案第76号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について
- 19 閉会中の所管事務調査について

### ○追加日程

- 1 議案第77号 議員の辞職について
- 2 選挙第10号 議長の選挙について
- 3 選挙第11号 副議長の選挙について
- 4 議席の指定について

- 5 選挙第12号 北空知広域水道企業団議会議員の選挙について
- 6 選挙第13号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について
- 7 議長の常任委員、特別委員の辞任について

○出席議員（6名）

1番 寺垣信晃君	2番 佐藤稔君
3番 木村和雄君	4番 尾崎圭子君
7番 中村尚一君	8番 佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐野豊君
副町長	高橋利昌君
教育長	有馬一志君
総務課長兼 企画振興課長	南波肇君
住民課長	細川直洋君
建設課長	奥田正章君
総務課参事	高橋克嘉君
産業課長兼 経済ひまわり 推進室長	続木敬子君
農業委員会 事務局長	川本弥生君
教育課長	井口純一君
会計管理者 兼出納室長	北清広恵君
地域包括支援 センター長	神藪早智君
永楽園長	東海林孝行君
代表監査委員	井上孝君
農業委員会 会長	善岡浩樹君

○出席事務局職員

事務局長	高橋淳君
書記	田畑晶子君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は6名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第4回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎追悼演説

○議長（佐々木康宏君） ここで、7番、中村尚一君より、11月21日にご逝去されました故松永毅議員への追悼演説の申出がありましたので、これを許可いたします。

7番、中村議員。

○7番（中村尚一君） ただいま議長から許しを得ましたので、追悼の言葉を述べさせていただきます。

追悼の言葉。私は、北竜町議会を代表し、去る11月21日にご逝去された北竜町議会議員、松永毅氏に哀悼の誠をささげ、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

本年2月、9期目の当選を果たし、任期が始まって間もなくの頃より、体力の低下とともに、体調が思わしくないのではないかと危惧をしておりました。秋以降入院されると伺い、一日も早い回復を願い、本定例会には元気に出席していただくことを念じておりましたが、その願いがかなわず、残念な気持ちでいっぱいです。

平成3年、初当選以来、32年8か月の長きにわたり北竜町議会議員として本町の発展のため鋭意努力され、その時々において的確な判断により、町政に対し厳しい指摘をしながら大きな貢献をされてきました。その間、議会運営委員長やまちづくり等調査特別委員長、副議長としてご活躍され、近年は災害対策特別委員長とともに議員会長として後進への指導をいただきました。衷心より厚くお礼申し上げます。

また、議員としての傍ら、防犯対策や交通安全対策にはより積極的に取り組み、旭川方面本部少年補導員連絡協議会副会長、北海道少年補導員連絡協議会評議員、さらには運転免許更新時講習指導員としてもご活躍をされました。その功績により、平成25年には北海道警察本部長から北海道警察協力功労者表彰、平成26年には北海道知事から北海道社会貢献賞を受賞されました。特に交通安全指導員としては、昭和48年4月から務められ、昭和60年からは会長として32年間にわたり、その敏腕を発揮してこられました。後にその会長職を辞することは不本意であったものと思います。会長を退任した2年後に交通指導員を辞任されましたが、実に人生の半分を超える46年間にわたり携われました。防犯対策としては、防犯協会、警察協力活動等も行い、平成18年には少年補導員を中心に北竜町ひまわりパトロール隊、いわゆる青パト隊を結成し、自主的かつ積極的に活動さ

れておりました。自分が出なければ議会が大変なことになるという責任感から9期目を迎えられましたが、その任期を全うすることができなかつたことは痛恨の極みであるとお察し申し上げ、お悔やみ申し上げます。

欠員の議員数も1月には満たされることを願い、その後には松永議員の遺志を少しでも引き継ぎ、北竜町議会議員一同住みよいまちづくりのために誠心誠意努力することをお誓い申し上げます。私個人としましては、最近はやっと関係性がよくなかつたというふうに思いますけれども、かねてよりは交通指導員あるいは少年補導員、それからひまわりパトロール等々、公私ともに大変お世話になりました。改めてお礼を申し上げたいと思います。

今後のご遺族をはじめ、北竜町に限りないご加護を賜りますようお願い申し上げ、追悼の言葉といたします。

令和5年12月12日、北竜町議会副議長、中村尚一。

○議長（佐々木康宏君） ありがとうございます。

謹んで故松永毅議員のご冥福をお祈りいたします。

これで追悼演説を終わります。

#### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において3番、木村議員及び4番、尾崎議員を指名いたします。

#### ◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から13日までの2日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から13日までの2日間に決定いたしました。

#### ◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された案件は、諮問1件、議案12件であります。

次に、本定例会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、有馬教育長、井上代表監査委員、善岡農業委員会会長、南波総務課長兼企画振興課長、細川住民課長、奥田建設課長、高橋克嘉総務課参事、続木産業課長兼経済ひまわり推進室長、川本農業委員会事務局長、井口教育課長、北清会計管理者兼出納室長、東海林永楽園園長、神藪地域包括支援センタ

一長、それぞれ出席しております。

本会議の書記として、高橋淳局長、田畑書記を配します。

次に、監査委員から、令和5年8月分から10月分に関する例月出納検査並びに公の施設の指定管理監査、財政援助団体の監査の結果報告がございました。お手元に写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付しておりますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

尾崎総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（尾崎圭子君） 委員会調査報告いたします。

総務産業常任委員会が調査を行った結果について報告いたします。

調査期日、令和5年10月17日。

出席者、木村和雄委員長代理、寺垣委員、佐藤委員、中村委員、佐々木議長、高橋事務局長、田畑書記。

説明者、東海林永楽園園長、吉田永楽園総務係長、南波総務課長、吉倉企画振興係長、高畑北竜温泉支配人。

調査事項、特別養護老人ホーム北竜町永楽園の状況について。

調査結果、施設の修繕の箇所が多数見られる。財政的な問題は理解するが、人の生活する場と踏まえ、必要な箇所については修繕し、継続審議とする。

サンフラワーパーク北竜温泉について。

調査結果、継続審議、経営改善に努めたい。

調査期日、令和5年11月16日。

出席者、尾崎、寺垣委員、佐藤委員、木村委員、中村委員、佐々木議長、高橋事務局長、田畑書記。

説明者、南波企画振興課長、森企画振興課長補佐、吉倉企画振興係長。

調査事項、空き地、空き家対策について。

調査結果、倒壊の危険が及ぶ物件について、特に道道増毛稲田線に面する物件については倒壊すると通行車両や電柱、電線等に接触し、大きく危険を及ぼすことが予想される。防災、減災の観点からも行政から所有者に強く早急に撤去を要請するよう要望する。

調査期日、令和5年12月5日。

出席者、尾崎、佐藤委員、木村委員、中村委員、佐々木議長、高橋事務局長、田畑書記。

説明者、続木産業課長、市場商工ひまわり観光・林務係長。

調査事項、有害鳥獣対策について。

調査結果、近年増加する熊対策として、箱わなの追加購入を要望する。電牧柵について、各営農組合等にも要請し、管理を徹底するよう指導願いたい。

令和5年12月12日。北竜町議会議長、佐々木康宏様。総務産業常任委員会委員長、尾崎圭子。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、付け加えることはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

まず最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 第4回議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、総務課より令和5年度普通交付税の再算定結果についてであります。国の令和5年度補正予算（第1号）が成立したことに伴い、令和5年度普通交付税の再算定が行われ、北竜町の普通交付税決定額は16億3,263万3,000円となり、当初算定額と比べて1,729万8,000円、1.1%の増となったところであります。増加の主な要因としては、1点目として、基準財政需要額の算定において国の補正予算における歳出の追加に伴う地方負担及び地方公務員の給与改定を実施する場合に必要な経費の一部を措置するため臨時財政対策費が創設され、1,011万8,000円が皆増したことであります。2点目として、令和6年度及び令和7年度の臨時財政対策債を償還するための基金積立てに要する経費を措置するため臨時財政対策債償還基金費が創設され、635万4,000円が皆増したことであります。当初算定額と今回の決定額との差額分を補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

次に、企画振興課よりふるさと納税についてであります。ふるさと納税につきましては、12月10日現在、件数で1万4,968件、金額では2億5,830万3,000円のご寄附をいただいているところであり、昨年同期と比較して約17.3%の増収となっております。特に本年10月からの制度の見直しによる駆け込み需要により、9月末には昨年同期135.6%となったところでありますが、今後の見込みといたしましては、本年度中に3億3,500万円の寄附がなされると見込んでいるところであります。平成27年度より9年連続して3億円を超える寄附をいただいていることは、本町のひまわりによるまちづくりへの期待と返礼品であります本町の特産品に対しまして高い評価をいただいているものと考えております。今後とも多くの方にご寄附をいただきますよう努めてまいります。つきましては、ふるさと応援基金寄附金並びに返礼品等の所要額を本定例会に補正予算として提出いたしておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、企画振興課、住民課、産業課より新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてであります。国は、本年11月、デフレ完全脱却のため、総合経済対策として昨年9月に創設された電力・ガス・食料費等価格高騰重点支援地方交付金を1兆5,592億円を増額し、本町へは低所得世帯支援分として1,328万2,000円、推奨事業メニューとして1,182万2,000円、交付限度の通知があったところであります。対象事業の精査の結果、電力・ガス・食料品等価格高騰対策として町民1人5,000円分の地域振興券を発行する事業、原油等物価高騰により生産コストの上昇が著しい農業者支援として耕地面積10アール当たり360円を給付する事業、同じく燃油価格の高騰により厳しい経営が続く路線バス事業者に対する支援事業及び低所得世帯1世帯7万円を交付する事業を交付金充当事業とし、補正予算として関係事業費を計上いたしましたので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、住民課より火災による一般廃棄物処理手数料の減免についてであります。令和5年10月22日、町内で納屋が全焼する火災が発生しました。被災されたご家族の皆様へ心よりお見舞いを申し上げます。火災による燃え殻等のごみ処理につきましては、ご本人より廃棄物処理手数料の減免申請がなされ、北竜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第9条の規定により、ごみ処理手数料を減免することとしたところであります。つきましては、補正予算として減免に係る経費を計上いたしましたので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

次に、建設課より尻無川ほか2河川の護岸復旧工事についてであります。町が管理する普通河川では、融雪や大雨等の増水による護岸損傷や浸食によるのり崩れ等の変状を確認した場合、補修や応急工事により対応しております。今年9月の短時間大雨において、小規模であるものの数か所で護岸損傷が確認されており、尻無川ほか2河川では融雪期に被害が増大するものと予想されます。今回緊急自然災害防止対策事業を活用し、護岸の予防保全を図るため、3河川で護岸整備工事を行うことといたしました。つきましては、補正予算として関係事業費を計上いたしましたので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

最後に、同じく建設課より令和5年度繰越生活基盤近代化事業についてであります。これは、水道管の更新事業であります。老朽化する水道管更新につきましては、平成28年度から継続して進めており、令和6年度完了を目指しているところであります。上水道に関しては、これまで厚生労働省の管轄でありましたが、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律が成立し、令和6年4月に水道整備、管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管され、一部の事務を地方整備局等が担うこととなりました。本町が進めている次基盤近代化事業に関しても国土交通省に移管しますが、令和6年度当初予算は要望額の確保が難しく、令和5年度繰越事業で進めることが望ましいとのご指導をいただいているところであります。本町といたしましても事業の促進を図るため、令和6年度計画分について令和5年度繰越事業として活用いたしました。つきまし

ては、補正予算として関係事業費を計上いたしましたので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

以上で第4回定例会行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 次に、教育長。

有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） 令和5年第4回北竜町議会定例会に当たり、教育委員会が所管いたします行政報告を申し上げます。

まず初めに、町民文化祭についてであります。第46回町民文化祭が文化祭実行委員会の主催の下、11月2日から3日までの2日間にわたり開催されました。2日の夕方からはノースドラゴンの皆さんによるレクリエーションや親子映画館鑑賞会を開催し、3日の芸能発表会では文化連盟やひまわり大学に加入されている11団体、約80名の方々が出演され、日頃の練習の成果を発表されました。あわせて、女性連絡協議会、そしてそば食楽部北竜の皆さんのご協力によりますチャリティーバザーを4年ぶりに実施をし、また商工女性部や農産加工グループ等の多くの出店をいただき、華を添えていただきました。作品展示につきましては、各サークル、保育園児、小中学校の児童生徒など16団体によります多くの作品が公民館大ホールの会場に展示されましたし、集落支援員の寺内さんが「北竜町のこの1年」と題したビデオ上映も大変好評をいただきました。両日とも大勢の町民の皆さんにご来場をいただき、盛会のうちに終了させていただきました。心からお礼を申し上げたいというふうに思います。

続いて、北竜中学校野球部、文部科学大臣杯第15回全日本少年春季軟式野球全国大会出場等に伴う支援についてであります。本年度、北竜中学校野球部は、北空知5町、内訳は雨竜町、妹背牛町、秩父別町、沼田町、北竜町の連合チームにより活動を進めており、これまで全道大会出場を常連とするなど輝かしい成績を残しており、去る9月16日から石狩市で開催された全道大会で見事優勝を果たし、来春3月に静岡県で開催される全国大会出場の切符を手にしたところであります。また、卓球部も10月に苫小牧市で開催された北海道卓球選手権大会において、深川地区予選を勝ち上がった中学2年生部員1名が個人種目で出場し、2回戦に進出するなど健闘を見せてくれました。部員の皆さんの頑張りをたたえますとともに、日頃より生徒の健やかな成長を見守り、ご尽力をいただいております教職員、指導者、保護者会の皆様に深く敬意を表します。さらに、ママさんバレーボール、和同好会が10月に札幌市で開催された全道ママさんバレーボール大会に出場し、予選リーグを突破するなど、北竜町にとってスポーツに関する明るい話題が多い一年となりました。つきましては、北竜町文化・スポーツ振興派遣事業助成要綱に基づき、各関係スポーツ団体に参加経費の助成をいたしたく、今定例会に補正予算として計上しておりますので、よろしくご審議をいただくようお願いを申し上げます。

以上を申し上げまして教育行政報告とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。



◎日程第5 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、4名の議員から6件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名をいたします。

最初に、3番、木村議員より旧岩村コミュニティーセンター歴史遺産の保存について通告がございました。

この際、発言を許します。

3番、木村議員。

○3番（木村和雄君） 旧岩村コミュニティーセンターの歴史遺産の保存につきましてお伺いをいたします。

現在町有地であります元の岩村町内会にある開拓記念碑、百年記念碑、地神宮等の保存につきましてどのように考えておられますかお聞きいたします。

また、今後町と連携をし、その保存ができるような仕組みを地域の皆さんの賛同を得て例えば地域で歴史保存会を設立するなどを考えておりますが、理事者の考えを伺いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 木村議員さんの質問にお答えさせていただきます。

旧岩村コミュニティーセンター歴史遺産の保存についてということではありますが、1町内1コミュニティーセンターの原則により、令和2年1月1日に町内会の合併に伴う旧岩村コミュニティーセンターの今後について、令和元年10月に当時の岩村町内会長さんと私どもの企画振興課長が懇談をいたしております。その中で、開拓記念碑と百年記念碑につきましては町としても残していくべき財産として町での管理を提案させていただきました。町内会長さんからは、ありがたい話であるが、当面は自分たちで管理ができるので、管理をしていきたいとお話をいただいたところでもあります。今後地域の総意として記念碑をどのようにしていきたいのかを伺いながら、行政としてご協力をさせていただきたいと思っております。

また、地神宮につきましては宗教的な要素も強いものでありますから、町が保存、管理に関わることはふさわしくないのではないかと考えているところであります。

○議長（佐々木康宏君） 3番、木村議員。

○3番（木村和雄君） 地先の方が岩村コミセンと敷地を有効に活用したいという意向であります。当面、今すぐということではございませんけれども、そば道場として岩村コミセンを活用したいというお話も聞いております。そういうことと併せて、地神宮の関係で

実は冬期間の除雪などにちょっと支障があるのでないかというような思いもしておりますので、これは地先の皆さんとも相談しなければなりませんけれども、地神宮をこの際開拓記念碑のところへ移設をして、管理しやすいように地元としては考えていきたいというようなことも考えておりますので、その辺も含めて町としてのその移設等に関わる関係についても幾らかの助成金もいただきながら、そういうことを進めて後の保存に支障のないように地元としても努力をしてまいりたいというような思いでございます。意見を申し上げましたけれども、考え方ありましたら、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 私も裸の王様なのか、そば道場で使いたいだとか、そういう話は一切まだ聞いていないです。有効利用していただくのが一番いいと思っていますので、先ほど答弁させていただいたように、地域の総意として今後どうしたらいいかということでまた相談があれば、十分町としても関わっていきたくと思っています。ただ、先ほど言ったように地神宮に関してはどうしたらいいか、それも慎重に検討していかなければならない、そう思っていますので、地元の議員さんということでもありますから、中に入っていていただいて調整していただければと思っています。よろしく願います。

○議長（佐々木康宏君） 以上で3番、木村議員の質問を終わります。

同じく3番、木村議員より観光振興と北竜町の地形を活用できる対策について通告がございました。

この際、発言を許します。

3番、木村議員。

○3番（木村和雄君） 観光振興と北竜町の地形を活用できる対策についてお伺いをいたします。

現在、眺望の丘の上り口の道路が非常に傷んだ状態でございます。これをこの道路を整備して、上に街灯及び簡易椅子の設置をお願いいたしたいと思っております。また、眺望の丘から眺める景観は、非常に観光客から好評であります。北竜ポータル等を活用し、また写真愛好家などの方々にも協力をしていただいて広く町内外に発信をしていただきたいというふうに思っております。まず、町としての考え方をお伺いをいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 同じく木村議員の質問にお答えさせていただきます。

観光振興と北竜町の地形を活用できる対策についてというご質問であります。眺望の丘の活用につきましては、丘から北空知の田園風景と天候にも恵まれ、よく晴れた日には遠く望む大雪山系が一望できる写真スポットでもあります。北竜ポータルでも度々心癒やされる至福のスポットとしてご紹介をしていただいているところでもあります。北竜町の隠れた見どころとしてSNSを活用した発信を今後ともしてまいりたいと思っております。私も、道外から訪れる観光客といいますが、北竜温泉に泊まったお客さんに、夜でありますけれども、眺望の丘へ案内して、そしたら星がすぐそこに、つかまえられるぐらいのとこ

ろに星が出てきて、道外から来た人はすごく感激します。ですから、夏あるいは秋には蛍を見て、眺望の丘を見せてということをやっているところであります。

なお、眺望の丘については観光施設としての位置づけはまだされていないところであります。道路や街灯整備の予定はございませんが、景観を楽しむための方たちに危険防止柵や駐車場及び休憩のための椅子等を整備したいと思っております。今年も議会の行政視察の中でもあの大きなバスも上がったのですけれども、もともとあれは北竜町の農地ということでありまして、観光スポットではなかったのです。ですから、そういった位置づけされておられませんし、数多くの議員さんからもあそこを整備すべきという意見を今までもたくさんいただいております。すぐあずまやを建てるとか、そういうことになると十分検討が要りますけれども、休憩のための椅子だとか、老朽化している危険防止柵あるいは駐車場の整備についても再度検討していきたいと思っておりますし、来訪者の状況を見ながら喜ばれる整備を検討してまいりたいと考えておりますので、またいろんなご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 3番、木村議員。

○3番（木村和雄君） ありがとうございます。ぜひ前向きに検討されて、そしてぜひ街灯は明るいLEDというか、そういうものを設置していただきたいと思っております。

それと、今すぐという話ではございませんけれども、眺望の丘の地続きにさらに数十メートルの小高い山があります。あそこは本当に自然の展望台にふさわしい場所だというふうに思っておりますので、これは今すぐどうということは求めませんけれども、そういう北竜町の自然を生かす、それは北竜町の一つの財産になりますので、より町内外の皆さんから評価をいただけるのではないかなというふうに思っておりますので、これもぜひ今後に向けて検討いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） いずれにしても、眺望の丘についてはいろいろとどうしたらいいか検討していきたいと思っております。

それと、世界的建築家の隈研吾さんも眺望の丘を見ていただいて、田園風景もいいたけれども、裏の山がいいということで、提案としてはあそこにリゾートというか、高級ホテルを建てたらいいのではないかと案もいただいたのです。けれども、すごく高級なホテルを建てる、あるいは道路整備から全部するといったらまた相当な金額がかかるということで、私たち行政の中で慎重に検討した経過があるのですけれども、その先に進まなかったということでもあります。いずれにしても、北竜町の極めて貴重な財産でありますので、それらをまた今後どうやって活用していくか検討していきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 3番、木村議員。

○3番（木村和雄君） 分かりました。

以上で質問を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 以上で3番、木村議員の質問を終わります。

次に、2番、佐藤議員よりひまわりの里基本計画の見直しの検討案、11月27日の説明について通告がございました。

この際、発言を許します。

2番、佐藤議員。

○2番（佐藤 稔君） ひまわりの里の計画の見直し案、11月27日に説明を受けたところではありますが、その中で非常に気になった点がございまして、こういう図面で説明を受けたわけではありますが、今の太鼓だとか、いろんな演奏をやる広場がありまして、その後ろ、そこに観光施設を造って世界のひまわりのある場所を整備をするというような図案になっておるところではありますが、現在ある世界のひまわりの場所につきましては最初は墓地の下のほうに世界のひまわりを当初やったわけではありますが、観光センターができるときに含めまして、駐車場の整備のときにその場所を移設して今の場所にしたということでもあります。

その当時非常に土の状態も悪く、水はけも悪い。そこで、まちづくりグループ、竜トピアのほうで暗渠、客土を施行したところでもあります。さらに、町のほうでも追加をして暗渠、客土をしたところでもあります。そういった場所でありまして、非常に思い入れがあるわけがございます。ですから、検討されるときにそういうことも踏まえて検討していただければよかったと思うのでありますが、今の世界のひまわりの場所を残しながら、その縁周りを使っての散策路なりなんなりを造ればよろしいのではないかと思ひまして、お伺いをいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 佐藤議員さんの質問にお答えさせていただきます。

ひまわりの里の基本計画の見直し検討案についてということでありまして、このことについてはおっしゃるとおり11月の27日の全員協議会で今考えていること、経過も含めて説明させていただきました。そのときに一つの例としてのレイアウトのやつを1枚だけ見せたのですけれども、あのときもお話したように、8種類も9種類もまだいろんなものがあるのです。その中の一部、こういう案で今検討しているのだよ、このこともご承知おきいただきたいということで説明させていただきました。ですから、もう決まった話ではなくて、ひまわり活性化委員会の中で十分ひまわりに関係する人たちのご意見をいただきながら今進めているということをまず最初に理解をしていただきたいと思っております。今言ったように、ひまわりの里基本計画を基に活性化委員会で協議の内容や配置案等を説明させていただいたところではありますが、今後においては来年10月をめどに財源の確保を含めたハード、ソフトを併せて基本計画を見直しし、公共施設等配置計画や北竜町の総合計画との調整が必要であると思っておりますので、ご理解をしていただきたいと思っております。

なお、今おっしゃられた世界のひまわりの圃場の整備については、平成10年に単独で暗渠排水工事行っております。その後においては単体で工事はしておりませんが、ひまわりの里の暗渠排水、客土、それらと併せて土づくりのために堆肥投入等も行われております。あそこは堂前さんの土地を取得したときにもいい土がたくさんありましたので、畑というか、水田であったのですけれども、それらの土をまたひまわりの里に投入したとか、暗渠をした、そういった形でほかの事業と併せてひまわりの里も土づくりを積極的に行っているところでもあります。道路や施設の配置、圃場の土質などから、今後も適切な施設整備について検討していきたいと思っておりますし、場所の移転により発生する人の流れなども積極的に検討して考慮していかなければならないということでもありますから、先ほど申しあげましたように計画の見直しに当たっては様々なご意見をいただきながら協議を進めていきたい、その姿勢でありますので、よろしく願います。

○議長（佐々木康宏君） 2番、佐藤議員。

○2番（佐藤 稔君） 世界のひまわりの場所については、取り組んだときの経緯等々含めていろいろと思入れがございますので、質問した意味をご理解賜りたい、そのように考えておるところであります。

そういった中で、ひまわりの里の検討案をいろいろ示されておるところでありますけれども、でき得ればこれらを実施段階、年度ごとというのか、例えば1期、2期、3期とか、そういったレベルでの整備計画を整理していただいておりますし、お願いを申し上げて、この点についての質問を終わりたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 冒頭答弁したように、来年の10月をめどにおよそ考え方を見直し計画をまとめて、その中で年次計画等を示したいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（佐々木康宏君） 同じく2番、佐藤議員より永楽園介護職員の確保について通告がございました。

この際、発言を許します。

2番、佐藤議員。

○2番（佐藤 稔君） 永楽園の介護職員の確保についてお伺いをいたしたいと思っております。

現状永楽園では介護職員不足により、入居定員80名のところ70名前後の入居者となっておりますのでございます。介護職員確保のため、次の施策を考えていただきたいということでございます。介護職員確保のため、地域おこし協力隊員、学び隊を公募ということでお願いございまして、例として栗山町立北海道介護福祉専門学校や東川町、北工学園旭川福祉専門学校等に地域おこし協力隊が入学し、卒業後に北竜町永楽園に就職する制度の創設など考慮願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 同じく佐藤議員の質問にお答えさせていただきます。

永楽園介護職員確保についてというご質問であります。介護職員不足は、全国的に深刻的な問題となっているところであります。永楽園でもここ数年慢性的な介護職員不足により、退職者の補充もままならない状況にあるところであります。本町では平成28年に介護福祉士修学資金貸付条例を制定して、介護を志す町民及び町内出身者に対し貸付けを行い、永楽園に就職した際にはその償還を免除する制度を設けたところでありますが、現在までなかなかその制度を活用する方がいないというのが現状であります。東川がこのたび制定した地域おこし協力隊、奨学生学び隊募集制度は、国の地域おこし協力隊制度を活用し、東川に居住し、東川町内の介護職養成専門学校に入学し、卒業後東川町内の福祉施設に就職すれば、かかる学費等も免除され、学生期間中も地域おこし協力隊員の報酬が得られるというものであります。

この同様の仕組みを本町で適用しようとした場合、居住要件や就学中は居住地での活動実績が伴わないということもありまして、本町がこの制度を活用することは難しいと今指導を受けているところでもあります。町として介護職員の確保は、施設を維持していく上で必要不可欠であります。東川町以外でも、栗山町立北海道介護福祉学校では学校と市町村が自治体包括連携を締結することにより、連携を締結した市町村の学生の授業料の軽減措置が図られる制度もあります。栗山の学校自体入ってくる生徒がいないということで、本当に今困っています。栗山の学校長は、うちにいた悪七主任看護師。そんなことで、東川については、そういった勉強した人をぜひ北竜町の永楽園で働いてほしいということで話してみたいというか、お願いしてまいりたいと思っております。

いずれにしても、既存の貸付制度、さらには国の制度等を活用できるものの導入を含めて多角的な視点により検討していきたいと思っておりますので、ご理解をしていただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 2番、佐藤議員。

○2番（佐藤 稔君） 大変申し訳ないのですが、監査委員の研修で秩父別町で講演をいただいた方が前町長の方でありまして、現在北工学園等々のほうにも携わっているという方の説明を受けた中での質問だったものですから、その点のところの説明、町長の今の説明と当初私どもが受けた説明とはちょっと違うのです。北竜町に協力隊員として入って、町が派遣をした場合についてもオーケーだという説明を受けておったものですから、もう少し勉強して再度質問をいたしたい、そのように考えております。よろしく願いをいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 私どもも園長のほうからいろいろと調べていただいて答弁させていただいておりますので、東川の監査委員の研修に来た松岡町長さんは今全国的に有名な町長さんで、北竜町にもしょっちゅう来てくれて、いろいろとひまわりのことだとか、写真甲子園の映画をうちの里で撮ったのです。そんなことで何回か交流持っていますので、

その町長さんを通じて北竜にも介護職を回してもらおうというか、紹介してもらおうように進めていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 東海林永楽園長。

○永楽園長（東海林孝行君） すみません、今佐藤議員さんからの質問の中で東川町の北工学園さんの部分ありましたので、私のほうからその部分。

今年から始まった制度ということで、学校のほうにも確認をさせていただいております。学校のほうでも始まったばかりの制度ということでいろいろと混乱があるようではございますが、その中で私が確認したところでは、地域おこし協力隊という制度を使う場合にはやはり東川町に居住要件があったりとか、その後東川町の施設に就職をしなければならないというところの中での話を聞いて、そこを何年かたって辞めて、うちに来るという方法ももしかしたらあるのかもしれないのですけれども、制度的にはそういうところでの確認をしております。国の制度ということで、そのときのお話の中で地域おこし協力隊のほかには留学生支援、またふるさと納税というお話も恐らくあったかと思うのです。留学生支援に関しては、主に今民間の施設なんかでは外国人の方の介護員の労働力の導入であったりとか、北空知でも少しずつ民間の施設なんかではそういった動きというのものもあるのですけれども、そういった部分であったりとか、ふるさと納税の財源を活用した中でそういった部分の活用というのものは国の制度の中では選択肢としては考えられますねということでお話を聞かせていただいているところではあります。

また、栗山町の自治体の包括連携の部分に関しましても、町長の答弁でもありましたけれども、今悪七先生が校長先生ということで就任をしていらっしゃるしまして、やっぱり介護職を目指す人自体がそもそも本当に激減して、空知管内では1年生、今年度入学した方がゼロということでお聞きをしております。ハード面もそうなのですけれども、そういった介護を志す方をどう発掘していくかという部分もやっぱり取組としては考えていかなければならないのかなというところで、昨年度から介護技術向上を目的として介護プロデュースRX組代表の青山幸広先生招いて園内研修事業を実施しておりますが、今年度から地域に向けた発信についても取組を進めてございまして、先月真竜小学校3年生、4年生を招いて交流事業を行ったところであります。また、栗山町の学校との包括連携の中のメニューの中でも、学生さんや学校の先生をお呼びして、お子さん、小学校、中学校の授業でそういった介護の魅力発信への活用というのものは可能だということでお話を聞いておりますので、今後はそういったものも活用しながら介護員を目指す方を少しでも増やしていけるような取組というのものを考えていければと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 自治体との包括連携、かなり軽減措置になるのということだったよね、その部分もう少し分かる。

○永楽園長（東海林孝行君） 分かります。

○議長（佐々木康宏君） お願いします。

○永楽園長（東海林孝行君） 栗山町との介護施設との自治体包括連携というのは栗山の

学校と市町村とが連携を結ぶものでありまして、栗山町の学校の課題である学生確保、そして締結する市町村が抱えている問題である介護人材の確保、お互いの問題点を締結を結ぶことによってカバーして助け合うことによって改善していけるように取り組んでいきたいと思いますというもので、包括連携の主なメニューとしましては学校側としては学生募集、職業理解、福祉教育、人材確保、自治体としましては職員のそういった確保であったりとか、人材交流であったり、コンサルティング、来年の令和6年度に介護報酬、3年に1度の改定というのがあるのですけれども、介護福祉士、専門職の割合というのが介護報酬に恐らく今までよりも直結して経営に影響が出てくるものというふうに言われておりますので、そういった部分で介護職、介護福祉士、そういった取組というものを学校としても市町村としても取組を強化していくという中で、北海道でまだ締結している市町村が7市町村にとどまっているところではあるのですけれども、同じ空知管内の市町村ということで、そういった包括連携の話は悪七校長先生からもいろいろとお話、情報は聞いておりますので、こちらに関しても取組のほうはまだ進められていない部分あるのですけれども、いろいろと情報をいただいた中で協議、検討していければということで、担当レベルではそういうふう考えております。

○議長（佐々木康宏君） 2番、佐藤議員。

○2番（佐藤 稔君） 講師になられた方のお話を伺ったので質問でありましたので、多少私のほうも誤解をしておったかもしれませんが、いずれにしても介護職員の確保についてこれからもご努力願いたいということで、お願いで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） 以上で2番、佐藤議員の一般質問を終わります。

次に、1番、寺垣議員より特別養護老人ホーム永楽園の今後の見通しについて通告がございました。

この際、発言を許します。

1番、寺垣議員。

○1番（寺垣信晃君） 特別養護老人ホーム永楽園の今後の見通しということにつきましてご質問させていただきます。

先般10月17日に行われました総務産業常任委員会において、永楽園の施設をつぶさに行政視察ということで視察をさせていただきました。その際感じましたことは、全体的に経年劣化による老朽化が進んでおり、早急な修繕の必要性を強く感じたところでございます。入居者の生活に直接関わる場所も多く見受けられ、先ほど同僚の佐藤議員の質問にもございましたけれども、今後の入居者を確保するという点において支障を来すと、具体的には北竜町の永楽園に入所を希望せず、他町村に移住をしてしまうというようなことがこれからも増えていくのではないかとこのように思われます。永楽園の運営につきまして大変であるということをお聞きをしておりますけれども、今後の見通しと将来的な展望につきまして理事者にお伺いをさせていただきたいと思っております。よろしくお



願いたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 寺垣議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

特別養護老人ホーム北竜町永楽園の今後の見通しについてというご質問であります。永楽園は、入居者の方々の日常生活の場でありますので、快適にお過ごしいただけるよう、軽微な補修は極力経費をかけないで職員が対応しつつ、業者発注が必要な場合については修繕箇所については予算計上して対応しているところであります。とはいえ、昭和61年に着工、完成してから37年の年月が経過し、そして増築した短期入所棟及び新館についても平成13年の完成から25年が経過しております。したがって、施設の経年劣化は否めない状況にあるところであります。限られた予算の中で、入居者の方々にご不便をかけず、穏やかに快適にお過ごししていただくために、修繕必要箇所の洗い出し、優先順位づけを行いながら対応しているところであります。このことについては、先ほどの介護職の不足分も併せて専門家の青山さんにも入っていただいて、職員によるプロジェクトもつくっていただいて、それぞれ職員の皆さんから、うちの永楽園はここがこうですよ、ここが改修必要ですよということで町長に提案もしていただいているところであります。

また、特老会計は、介護職員の不足から入所人員の抑制による収支悪化により、近年一般会計からの繰入れが本当に増大しているところであります。昨年度より経営改善支援業務を有限監査法人トーマツに委託しまして、短期的及び中長期的な業務改善及び今後の施設の展望についても様々な視点から調査検討を行っているところであります。当施設は、現在本町の介護保険事業の中核を担っておりますから、永楽園の将来の在り方は本町の高齢者施策にも大きな影響を及ぼすものと思っております。本町の貴重な雇用の場でもあります。慎重に決断して、いろいろと修繕、補修箇所を改善していかなければならないと認識しているところでもあります。よろしくご理解をお願いしたいということであります。

○議長（佐々木康宏君） 1番、寺垣議員。

○1番（寺垣信晃君） 大変丁寧なご答弁をいただきまして、ありがとうございます。10月17日に永楽園のほうにお伺いをさせていただきまして、まず驚いたのは玄関で職員さん一同、我々議員をお出迎えをいただいて、どうぞ施設を見てくださいというようなことでご案内をいただきました。そんな中で、先ほど町長のほうからも説明ありましたが、昭和61年竣工ということで、昭和、平成、そして現在令和5年も終わろうとしておる中で三十数年、もう40年近くたつというようなことで、例えば南側に面している部屋の木の棚とか、あるいはちょっとした物を入れるところの取っ手が取れていたりとか、こういうところに入居されておられるのかなと思うとちょっと心が痛むような、そういう場を目にしたものですから、どの辺ぐらいまで補修というのができるのかなということを感じたところであります。

先ほど来青山先生のお話も出ておりましたけれども、老人ホームという従来の考え方というのもこれからは変えていかなければいけないなと思ったのは、例えば北竜町において

はやわら保育園の園児が永楽園のほうに慰問に行くというようなことがずっと行われてきましたけれども、ある施設では老人ホームに入っている入居者が例えば保育所とか、幼稚園とか、あるいは小学校に逆に慰問に行くという形、これだけじいちゃん、ばあちゃん頑張っているのだよというような、そんなようなことで、時代劇を模して、例えばお殿様の役やったり、お姫様役やったり、あるいは代官の役をやったりというようなことで、そういったことで保育所に逆に行ってそういう芸を見せるというようなことをもって、生きがいというか、ただ単に老人ホームにお世話になる、介護職員さんにお世話になるということではなしに、人格というか、人権というか、そういった命の尊厳というものを感じてもらえるような、そういうところにこれからしていくべきではないかという点をいただきまして、まさにそのとおりだなというふうに感じたところであります。

町長からの答弁にありましたように、非常に多額の予算が今永楽園に一般会計からも投入をされているというようなことでありますので、先般の9月の定例会のときに質問させていただきました人口減少、人口動態も鑑みながら、今定員80名で70名の入居者というふう聞いておりますけれども、定員の80名というのもこれが本当に適正なのかということも鑑みながら、これからの運営と、そして将来的な展望ということにさせていただければなということを申し添えさせていただきまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 経年劣化ということで至るところで支障のある格好になっておりますが、公共施設の再配置計画の中に直接永楽園入っておりませんが、これからまたその中でも今後どうしたらいいか、きちっと年次を決めて考えていきたいと思っております。何せ今お年寄りがすごく減っているのです。ですから、入所者がなかなかいないというのも現実であります。トーマツさんの報告によりますと、北空知の病院関係だとか、いろいろと調べてもらっても、近い将来随分お年寄りが減って、だから入居する人も減っていくのではないかとされておりまして。さらには、先日テレビ、そして新聞に出ておりました留萌管内の遠別町の特老は廃止すると、今日の新聞では二セコでも介護職がほとんど集まらないとかと出ていました。そういうことばかりしか入ってこないけれども、積極的に健全な営業といいますか、運営ができるように努力してまいりますので、よろしく願います。

○議長（佐々木康宏君） 以上で1番、寺垣議員の質問を終わります。

議事進行上、ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時45分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、4番、尾崎議員より佐野町長3期目の締めくくりについて通告がございました。

この際、発言を許します。

4番、尾崎議員。

○4番（尾崎圭子君） 佐野町長3期目の締めくくりとして。9月の定例で中村副議長からの3期の実績と評価ということでしたので、それに続編ということで質問させていただきます。

佐野町長3期目に9月定例会で退任の意向を発表され、記憶に残る前の町長選挙戦が12年も前のことだったのかと感慨深く思い出されております。当時農協女性部の支部長を務めさせていただいた関係で、佐野豊候補激励会で北竜町長候補にお尋ねしました。町民の声にしっかり耳を傾けていただけますか。よいものはよい、駄目なものは駄目とはっきり伝えていただけますか。親戚や親しい人を特別扱いせず、しがらみを取り除いていただけますか。いずれもはっきりとはいとお答えいただきました。一町民の私がぜひ望んだ3つの分かりやすいお願いで、町長になる方には自分の情けに流されず、問題のほころびを修復し、町民が安心して住める町を育てていただきたいと願ったからです。町長の大きな責務の大きさを察するに余りあることではありますが、お約束されたことに対するご自分の評価を締めくくりとしてお聞かせください。多く与えられている者はさらに多くを求められるなということを常々感じておりますが、3期12年の答弁というものにも本当にご苦労を感じております。最後の締めくくりとしての答弁をよろしくお願いいたします。

追加質問はありませんので、よろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 尾崎議員の質問にお答えさせていただきます。

3期目の締めくくりとしてということで質問でありますけれども、平成24年2月に町長に就任して以来、12年の月日がたとうとしております。これまでの間、多くの町民、議員各位、職員、そして私たちのふるさと北竜を応援してくださいました多くの方々から感謝を申し上げるところであります。私は、職員時代から通算すると54年の歳月をこの役場で過ごさせていただきました。平成16年からは助役、副町長を8年、そして平成24年からは町民主役のまちづくりをスローガンに町長として12年、まちづくりに取り組んでまいりました。

お約束に対する評価との質問であります。選挙公約でお約束させていただいたことを指しているのかなと思っております。個々の政策、実績につきましては、9月の定例会で中村議員の質問に答弁させていただきました。全体としては、町長の12年間は押しなべて及第点かなと自分なりに思っているところでもあります。時には議員の皆様から叱咤激励をいただいたこともありました。また、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちの生活は一変しました。失われたものもありますが、新たに生まれたものもあります。この厳しい時代を乗り越えていくためには、自らこの困難に立ち向かっていくしかありません。本町にはまだまだ解決しなければならない課題が山積いた

しております。人口減少、少子高齢化、子育て支援、公共交通の確保、公共施設の老朽化、農業振興、商業振興、観光の振興など、どれを取っても待ったなしの課題であります。私自身残された期間は2か月余りになりましたが、少しでもこれらの課題解決に向けて残り2か月間頑張っていきたいと思っております。

私も副町長8年、町長12年、20年間この議事堂で説明あるいは答弁させていただきました。定例会は80回です。年4回、20年。そして臨時議会は約80回ということで、合わせて160回。この160回、一回も欠席しないで今日を迎えたことが何よりも誇らしいといえますか、自慢であります。皆さん、12年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） 一般質問を終わります。

1時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時11分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### ◎日程第6 諮問第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

諮問第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

人事案件につき討論を省略いたします。

諮問第1号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦については、原案どおり同意することに決定されました。

#### ◎日程第7 議案第65号

○議長（佐々木康宏君） 日程第7、議案第65号 北竜町国民健康保険条例の一部改正

についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）提案理由の説明が終わりました。

議案第65号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）討論を終わります。

採決をいたします。

議案第65号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）異議なしと認めます。

よって、議案第65号 北竜町国民健康保険条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

#### ◎日程第8 議案第66号

○議長（佐々木康宏君）日程第8、議案第66号 北竜町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）提案理由の説明が終わりました。

議案第66号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）討論を終わります。

採決をいたします。

議案第66号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）異議なしと認めます。

よって、議案第66号 北竜町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改

正については、原案どおり可決されました。

◎日程第9 議案第67号

○議長（佐々木康宏君） 日程第9、議案第67号 北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第67号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第67号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第67号 北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業の設置等に関する条例の一部改正については、原案どおり決定されました。

◎日程第10 議案第68号

○議長（佐々木康宏君） 日程第10、議案第68号 北竜町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第68号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第68号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第68号 北竜町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、原案どおり決定されました。

◎日程第11 議案第69号ないし日程第18 議案第76号

○議長(佐々木康宏君) 日程についてお諮りいたします。

日程第11、議案第69号から日程第18、議案第76号まで、令和5年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、日程第11、議案第69号 令和5年度北竜町一般会計補正予算(第6号)について、日程第12、議案第70号 令和5年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、日程第13、議案第71号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第4号)について、日程第14、議案第72号 令和5年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、日程第15、議案第73号 令和5年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第3号)について、日程第16、議案第74号 令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第3号)について、日程第17、議案第75号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算(第4号)について、日程第18、議案第76号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第4号)について、以上8件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 高橋総務課参事。

○総務課参事(高橋克嘉君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 細川住民課長。

○住民課長(細川直洋君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 細川住民課長。

○住民課長(細川直洋君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 細川住民課長。

○住民課長(細川直洋君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 細川住民課長。

○住民課長(細川直洋君) (説明、記載省略)

- 議長（佐々木康宏君） 東海林永楽園園長。
- 永楽園長（東海林孝行君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。
- 建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。
- 建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 2時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

午後 午後 2時42分

- 議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第69から議案第76号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第69号について、質疑があれば発言を願います。

7番、中村議員。

- 7番（中村尚一君） 20ページ、マイナンバーカード普及促進事業ということで、かねてより職員の皆さんも時間外窓口を開設していろいろと努力されてきておりますけれども、最終的にここで減額ということはこの後どうするのか、それと現況において普及率どの程度になったのか、お願いしたいと思います。

- 議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） 広報とかでもお知らせしていますとおり、前は毎月1回決めて、職員夜残って時間外で対応していたのですけれども、そちらについては完全に予約制ということで、週を決めまして、それで対応するようにしていますけれども、申込み落ち着いたようで、ほぼそういった対応は最近していない状況にあります。それで、今回時間外手当とかちょっと減額をしております。

あと、普及率、数字パーセントでちょっと押さえていないのですけれども、申請されていない人があと250人ぐらいいるということで、これ以上そんなに増えないのではないかとこのふうには考えております。

- 議長（佐々木康宏君） 7番、中村議員。

○7番（中村尚一君） 分かりました。逆算して計算して大体の数字分かるかと思っておりますけれども、ということは中に報償費ということで町民に対する5,000円の商品券もありましたけれども、その対応はもうしないということでいいのかな。かつて私も、いつまでもやってもらえたから、どこかで期限を区切ってやったほうがいいのではないのかという話はしたのですけれども、その辺はどうなのか。

- 議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。



○住民課長（細川直洋君） 今考えているのは、令和５年度で商品券の対応についても一旦終了ということで考えております。

○議長（佐々木康宏君） ７番、中村議員。

○７番（中村尚一君） 分かりました。今年度３月３１日までということね。情報が漏れるとか、いろいろ言いながら大変かななどに思いますし、近いうちに保険証も紙の保険証なくなるということで、反対している人がわあわあ言っているなというところもあるかもしれないのですけれども、私としては情報漏れというのはいろんなところで漏れているかなと思いますけれども、こう言ったら元も子もないけれども、個人情報保護法とかとあるのですけれども、実際問題どうなのか分からないということもあるのですけれども、ＩＣ化というか、その辺は非常に有効かと思えますし、そのうち免許証にもなるということもあるので、必要性が出てくれば、また申告する人もいるかな。年代別にどうなのかは分からないので、その辺若い人もなくてというような、その辺もあるのならその辺はどうなのかなと思いますけれども、そこまでは問いませんので、今後ともよろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） ほかに質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第７０号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第７１号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第７２号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。  
議案第73号について、質疑があれば発言を願います。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。  
議案第74号について、質疑があれば発言を願います。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。  
議案第75号について、質疑があれば発言を願います。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。  
議案第76号について、質疑があれば発言を願います。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。  
採決をいたします。  
議案第69号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。  
（賛成者挙手）
- 議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。  
したがって、議案第69号 令和5年度北竜町一般会計補正予算（第6号）については、  
原案どおり可決されました。  
議案第70号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。  
（賛成者挙手）
- 議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。  
したがって、議案第70号 令和5年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

議案第71号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

したがって、議案第71号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第72号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

したがって、議案第72号 令和5年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第73号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

したがって、議案第73号 令和5年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第74号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

したがって、議案第74号 令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第75号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

したがって、議案第75号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第76号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

したがって、議案第76号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

◎日程第19 閉会中の所管事務調査について

○議長(佐々木康宏君) 日程第19、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

局長朗読。

○事務局長(高橋 淳君) (朗読、記載省略)

○議長（佐々木康宏君） 本件について、申出のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出のとおり許可することに決定いたしました。

○議長（佐々木康宏君） 暫時休憩いたします。3時まで休憩いたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 2時56分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

私ごとでございますが、このたび議員の職を辞したく、副議長に辞職願を提出いたしました。よろしくお願いをいたします。

副議長に進行を交代させていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時57分

（議長 佐々木康宏君 退席）

再開 午後 2時58分

○副議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### ◎日程の追加について

○副議長（中村尚一君） ただいま佐々木議長から議員の辞職願が提出されました。

地方自治法第117条の規定により、佐々木議長が除斥となることから、議長の職を副議長の中村が務めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

お諮りいたします。この際、議案第77号 議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第77号 議員の辞職について日程に追加日程第1として追加し、議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時00分

○副議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程第1 議案第77号

○副議長（中村尚一君） 追加日程第1、議案第77号 議員の辞職についてを議題といたします。

佐々木康宏議員より議員の辞職願が提出されました。

事務局長は辞職願の朗読を願います。

○事務局長（高橋 淳君） （朗読、記載省略）

○副議長（中村尚一君） お諮りいたします。

佐々木議員の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、佐々木康宏議員の議員の辞職について許可することに決定いたしました。

佐々木康宏氏の入場をお願いいたします。

（佐々木康宏氏 入場）

○副議長（中村尚一君） ただいま議員の職を辞任されました佐々木康宏氏よりご挨拶をいただきたいと思います。

○佐々木康宏氏 ただいま私ごとの中で議員を辞職させていただきました。この時期に本当に申し訳ない気持ちでいっぱいであります。見上げますと、4名の議員、本当に少ない厳しい議会運営の中でさらに自ら辞職ということで、まず議員の皆さんに大変に申し訳なく、おわびを申し上げます。また、ご理解をお願いをいたします。議員の皆さんの後ろにはたくさんの町民の方が見えております。その方に向けてのおわびでもあるということもまた皆さんの口からお伝え願えればと思います。

そして、こちら側、町長はじめ、副町長、教育長、本当に長い間ありがとうございました。議員の間は一般議員でありましたから、それは置いておきます。議長を5期16年と9か月の中で、この間まず民主党の政権交代があった。そこから始まったのを覚えております。そして、東日本大震災、その3年、4年の余波があり、さらに国際的な紛争もあり、そして予期せぬ新型コロナウイルスという非常に厳しい3年、4年の間でありました。そして、今さらにまた国際紛争が新たに発生していると、そういういろんな社会的な環境の中でまた日本の政権がちょっとぐらぐらしているというふうなところであります。国がしっかりしていないこのときに、このときほど地方議会がしっかりしなければならない。町民の声、それをしっかり国にぶつけていかなければならない。それは、皆様のお役目であります。ぜひ国何するものぞという、その気概を持って議員活動をまたよろしく願いをいたしたいと思います。今日から次の町議の補欠選挙まで少し間があります。何事もない

ことを祈ります。そして、何かあれば全員協議会を使っていただいて、そこでいろんな処理をしていただきたいと思います。

大変にお世話になりました。皆様のこれからのご活躍、そして理事者の皆さんのますますの町に対する愛町精神を発揮していただいて、確固とした北竜町をつくっていただきたいと思います。今日は、ご挨拶の機会をいただきましてありがとうございます。大変にお世話になりました。ありがとうございました。

○副議長（中村尚一君） ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時05分

○副議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程第2 選挙第10号

○副議長（中村尚一君） 追加日程第2、選挙第10号の議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条の規定により、投票により決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

選挙は、投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○副議長（中村尚一君） ただいまの出席議員は5人です。

次に、立会人の指名をします。

会議規則第31条の規定により、立会人に寺垣議員、佐藤議員を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○副議長（中村尚一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（中村尚一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○副議長（中村尚一君） 異常なしと認めます。

それでは、投票を行います。

投票は、単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局点呼に応じて順次投票願います。  
点呼を命じます。

○事務局長（高橋 淳君） （点呼、記載省略）  
（投票）

○副議長（中村尚一君） 投票漏れはありませんか。  
（「なし」の声あり）

○副議長（中村尚一君） 投票漏れなしと認めます。  
投票を終わります。  
開票を行います。  
寺垣議員、佐藤議員、開票の立ち会いをお願いいたします。  
（開票）

○副議長（中村尚一君） 選挙の結果を報告します。  
投票総数5票、これは出席議員数に符合しております。  
そのうち、有効投票5票、無効投票ゼロ票です。  
有効投票のうち、中村議員5票、以上のとおりです。  
この選挙の法定得票数は2票です。4分の1以上、1.25票です。  
したがって、中村議員が議長に当選されました。  
議場の出入口を開きます。

（議場開鎖）

○副議長（中村尚一君） 議長に当選しました中村が議場におりますので、会議規則第32条の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選しました私中村が就任のご挨拶を申し上げます。

○議長（中村尚一君） ただいま佐々木議員の辞職によりまして新たに議長選挙が行われまして、議員各位の厚いご支持をいただきながら北竜町議会議長という職に就かせていただくことになりました。

春の議長、副議長就任のときにも申し上げましたけれども、非常に荷物が重いというよ  
うな、そんなことを申し上げましたけれども、もっと重い荷物をしようというようなこと  
になりました。様々な課題が北竜町はたくさんありますけれども、来年には佐野町長勇退  
されて、新しい町長が誕生するということもありますので、そしてまた1月にはぜひ欠員  
3の議員が埋まって、新たな感覚でまた町政に対して運営ができればいいというふう  
に考えております。非常に力不足、経験不足でございまして、皆様の絶大なるご支持を  
いただきながら努力してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

簡単ですが、一言ご挨拶といたします。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時18分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程第3 選挙第11号

○議長（中村尚一君） 追加日程第3、選挙第11号 副議長の選挙を行います。

中村が議長に就任したことにより、副議長が欠員となりましたので、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に尾崎議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました尾崎議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました尾崎議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました尾崎議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました尾崎議員から発言を求められておりますので、これを許します。

○副議長（尾崎圭子君） あれよあれよという間にこんな事態になってしまいまして、私畑違いなのですけれども、本当に申し訳ありません。力不足もいいところなのですけれども、こういった事態は全然図らずもという感じなのです。ですけれども、与えられた仕事ということに関しては、内心夜も眠れないぐらいにはなっているのですけれども、わくわくするのは、それ私の性質なのです。頑張りますので、よろしくお願ひします。副議長の役割、職務というのもちよつと調べてみたのですけれども、特に議長さんがお元気でいらっしゃるればそれほど仕事はないのかなと、そういった形で、コバンザメのように議長さんにくっついて歩きますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



◎日程の追加について

○議長（中村尚一君） お諮りいたします。

この際、議席の指定の件を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、議席の指定の件を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第4 議席の指定について

○議長（中村尚一君） 追加日程第4、議席の指定を行います。

ただいまの議長、副議長選挙に伴い、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。

議長において指定いたします。

議席番号と氏名を局長に朗読させます。

○事務局長（高橋 淳君） 朗読いたします。

議長の中村議員を8番に、副議長の尾崎議員を7番に変更し、4番、5番、6番は欠番といたします。

○議長（中村尚一君） ただいま朗読したとおり、議席の変更をいたします。

議席が決まりましたので、休憩中にそれぞれ指定の議席に移動願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時24分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程第5 選挙第12号

○議長（中村尚一君） 追加日程第5、選挙第12号 北空知広域水道企業団議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと

思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

したがって、指名の方法については議長において指名することに決定いたしました。

選挙第12号 北空知広域水道企業団議会議員に尾崎圭子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり組合議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙第12号 北空知広域水道企業団議会議員に尾崎圭子議員が当選されました。

尾崎議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

#### ◎追加日程第6 選挙第13号

○議長(中村尚一君) 追加日程第6、選挙第13号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

したがって、指名の方法については議長において指名することに決定いたしました。

選挙第13号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員に中村尚一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり組合議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙第13号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員に中村尚一議員が当選されました。

本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎日程の追加について

○議長（中村尚一君） お諮りします。

議長の常任委員、特別委員の辞任についてを追加日程第7として日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

議長の常任委員、特別委員の辞任についてを追加日程第7として日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第7 議長の常任委員、特別委員の辞任について

○議長（中村尚一君） 追加日程第7、議長の常任委員、特別委員の辞任についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時26分  
（議長 中村尚一君 退席）  
再開 午後 3時27分

○副議長（尾崎圭子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長は、その職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、行政実例でも議長については辞任を認めており、常任委員、特別委員を辞任したいとするものです。本件は、申出のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（尾崎圭子君） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第7 議長の常任委員、特別委員の辞任については、申出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時29分  
（議長 中村尚一君 入場）  
再開 午後 3時29分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

尾崎副議長から、総務産業常任委員会委員長の職を辞任したい旨の申出がありました。

この後休憩中に総務産業常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいた

します。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時30分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。

休憩中に総務産業常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。委員長に寺垣信晃委員、副委員長に木村和雄委員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時31分

再開 午後 3時31分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

寺垣議員から、議会運営委員長の職を辞任したい旨の申出がありました。

この後休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時32分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。委員長に木村和雄委員、副委員長に寺垣信晃委員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。よろしく願いいたします。

災害対策特別委員会委員長の松永議員の逝去により、委員長が欠員となっておりますので、この後休憩中に災害対策特別委員会を開催し、委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時33分

再開 午後 3時33分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。

休憩中に災害対策特別委員会を開催し、委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。委員長に木村和雄委員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。よろしくお願いいたします。

まちづくり等調査特別委員会委員長の中村議長の辞任により、委員長が欠員となっておりますので、この後休憩中にまちづくり等調査特別委員会を開催し、委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時34分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。

休憩中にまちづくり等調査特別委員会を開催し、委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。委員長に尾崎圭子委員、副委員長に寺垣信晃委員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。よろしくお願いいたします。

北竜町農業の未来を考える特別委員会副委員長の中村議長の辞任により、副委員長が欠員となっておりますので、この後休憩中に北竜町農業の未来を考える特別委員会を開催し、副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時35分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。

休憩中に北竜町農業の未来を考える特別委員会を開催し、委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。副委員長に尾崎圭子委員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。よろしくお願いいたします。

#### ◎閉会の宣告

○議長（中村尚一君） 以上をもちまして本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

これで令和5年第4回北竜町議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時35分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

副 議 長

新 議 長

新 副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員